

3 年度 公文書開示（4月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									非開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R3. 2. 4	R3. 4. 5	・ 船舶売買契約書 ・ 第 1 回入札経過調書	8		1							1						事業者の印影：偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	産業労働局島しょ農林水産 総合センター庶務課
2	R3. 2. 4	R3. 4. 5	新型コロナウイルス感染拡大防止のための営業時間短縮要請に応じるとして協力金の支給対象となった飲食店およびカラオケ店の店舗名と詳しい住所、業態の区分と申請の日付を示した資料	3763		1						1			1			・ 本開示請求は、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(以下、「協力金」とする)の支給対象となった事業者一覧の開示を求めるものである。この支給対象事業者一覧とすでに公表されている申請事業者一覧を比較することで、特定の事業者に対する不支給の審査結果や審査中の事業者が明らかになることになる。 特定の事業者に対する不支給の審査結果を公にすることにより、営業時間の短縮要請に応じていないこと等、風評被害が発生し、当該事業者の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められることから条例第 7 条第 3 号に該当する。 ・ 特定の事業者に対する不支給の審査結果や審査中の事業者が明らかになることで、事業者等からの様々な問合せが増加して事務が遅延する等、協力金の適正な審査業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、条例第 7 条第 6 号に該当する。	産業労働局総務部企画調整課	
3	R3. 3. 31	R3. 4. 14	受託校向け 事務処理マニュアル 長期高度人材育成コース (介護福祉士養成科・保育士養成科・専門人材育成訓練) 〔配布日 令和元年12月11日〕	82	1														産業労働局中央・城北職業能力開発センター 再就職促進訓練室	
4	R3. 4. 2	R3. 4. 16	令和 3 年度 特別就労対策事業実施計画表	1		1									1			令和 3 年度特別就労対策事業実施計画表のうち、非開示部分については今後の契約に関する情報であり、現時点で東京都電子情報調達システムの入札情報サービスにおいて公表されていないため、当該情報を開示することにより、入札事務の公平性が損なわれ、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある。	産業労働局雇用就業部就業推進課	

[illegible]